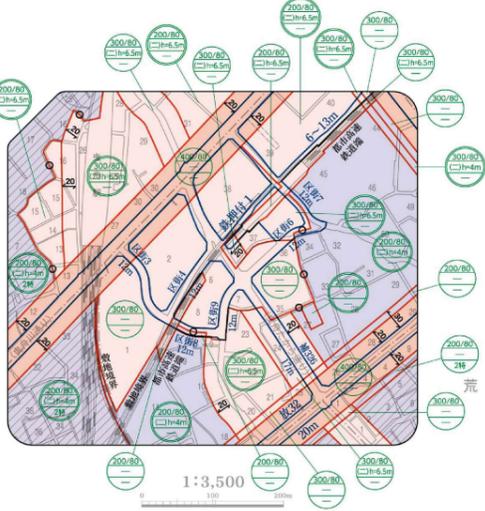


この都市計画図は概略図のため
 詳細については墨田区都市計画課へ
 お問い合わせください。
 墨田区都市計画部都市計画課
 ☎5608-6266(直通)

墨田区都市計画図 (用途地域・日影規制等)

この図面の作成にあたっては、国土交通省の委託を受けて、民間機関の
 調査結果(国土交通省「都市計画図(用途地域)及び日影規制(日影)
 に関する調査結果(用途地域)調査報告書」)を参考にしています。
 ※用途地域に基づく国土交通省の調査結果(用途地域)は、用途地域
 に関する調査結果(用途地域)調査報告書(用途地域)を参照してください。
 ※この図面は、都市計画部が作成したものであり、都市計画部は、都市計画
 図(用途地域)の作成にあたっては、国土交通省の委託を受けて、民間機関
 (委託者)の調査結果(用途地域)調査報告書(用途地域)を参考にしています。
 (委託者) ①都市計画部第217号、令和4年2月17日



東京都市計画道路幹線街路補助線街路第103号線
 変更区間

東京都市計画道路幹線街路放射第32号線
 変更区間

凡 例	
用途地域	第一種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
特別用途地区	第1種特別工業地区
	第2種特別工業地区
	第3種中高層階住居専用地区
	墨田区文化・スポーツ地区
防火指定	防火地域
	準防火地域
市街化調整区域	市街化調整区域
日影規制区域	(一)の区域 4-2.5時間 測定面4m
	(二)の区域 5-3時間 測定面4m
	(二)の区域 5-3時間 測定面6.5m
その他	都市計画道路

凡例

	変更区間(車線の数の決定)
	変更区間(幅員または区域の変更)

※境界上の○は道幅中心を示しています。
 【表示方法】 A:第一種住居地域 B:近隣商業地域 C:商業地域 D:準工業地域 E:工業地域 F:第一種特別工業地区 G:第二種特別工業地区 H:第三種中高層階住居専用地区 I:墨田区文化・スポーツ地区 J:防火地域 K:準防火地域 L:市街化調整区域 M:第一種特別工業地区 N:第二種特別工業地区 O:第三種中高層階住居専用地区 P:墨田区文化・スポーツ地区 Q:防火地域 R:準防火地域 S:市街化調整区域
 墨田区都市計画部都市計画課 (不許複製)

